

聖籠町農業委員会 活動報告

令和6年4月

① 4月12日(金) 申請地確認

農地法第5条申請に基づき、農地転用の申請地確認を行いました。

会長、農地部長、地区担当委員の5名が申請地を視察し、総会に向けた事前確認を行いました。

活動委員：・会長 八幡 裕 ・農地部長 神田 勝
・地区担当委員 新保 要一、宮野 公之、岩渕 せん

② 4月25日(木) 第26回総会

聖籠町役場2階、第1会議室にて第26回農業委員会総会が行われました。

今回の総会は下記の議案について審議されました。

議案1 農地法第3条の規定による許可申請について

議案2 農地法第5条の規定による許可申請について

議案3 農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について

議案4 農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について(中間一括)

すべての議案は許可・承認されました。

